

1. 施設概要

施設	仕様	利用期間	利用時間	摘要
野球場	両翼91.4m・センター118.9m	通年	午前9時～午後5時	
陸上競技場	第2種公認 全天候トラック400m 8レーン 跳躍・投てき・3000m障害	4月～9月	午前9時～午後6時	
		10月～3月	午前9時～午後5時	
庭球場	砂入り人工芝コート 8面	通年	午前9時～午後5時	
	※内4面照明設備付 4面		午前9時～午後9時	中学生以下の7時以降の利用は保護者の付き添い必要
弓道場	近的6人立(射距離28m) 遠的8人立(射距離60m)		午前9時～午後5時	

※12月29日～1月3日は休場日とします。

※野球場—冬季整備期間中は利用不可。

2. 施設利用料金

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方及びその介護者（障害者1名に付介護者は1名）は、利用料金が免除になります。受付にて手帳等を提示してください。

野球場 専用使用

区分		野球利用				他競技利用
		一般	高校生	小・中学生	プロ野球	
入場料の類を徴収しない場合	2時間まで	3,240円	1,540円	990円		9,720円
	午前9時～午後1時	6,480円	3,080円	1,980円		19,440円
	午後1時～午後5時	8,090円	3,850円	2,460円		24,290円
入場料の類を徴収する場合	午前9時～午後5時	64,800円	32,400円	20,820円		194,400円

拡声装置使用料

区分	入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合
午前9時～午後5時	1,080円	2,160円

陸上競技 個人使用 ※()内は減免利用料金

区分	一般	高校生	中学生
2時間まで	220円(180円)	100円	70円
超過(1時間につき)	110円	50円	35円

※減免利用：65歳以上の千葉市在住の方

陸上競技 専用利用

区分		アマチュアスポーツに使用			アマチュアスポーツ以外に使用
		一般	高校生	小・中学生	
入場料の類を徴収しない場合	2時間まで	4,020円	1,920円	1,230円	12,120円
	午前9時～午後1時	8,040円	3,840円	2,460円	24,240円
	午後1時～午後5時	9,720円	4,620円	3,080円	29,160円
入場料の類を徴収する場合	午前9時～午後5時	81,000円	40,260円	25,760円	243,000円

拡声装置使用料

区分	入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合
午前9時～午後5時	1,080円	2,160円

庭球場 (1面につき)

区分	一般	高校生	小・中学生
2時間まで	620円	460円	460円

照明使用料 (1面につき)

区分	料金
1時間につき	420円

拡声装置使用料

区分	料金
1日につき	1,080円

弓道場 個人利用 ※()内は減免利用料金

区分	一般	高校生	中学生
基本料金(2時間以内)	220円(180円)	100円	70円
超過(1時間につき)	110円	50円	35円

※減免利用：65歳以上の千葉市在住の方

弓道場 専用利用

区分	一般	高校生	中学生
2時間まで	1,270円	610円	460円
午前9時～午後1時	2,540円	1,220円	920円
午後1時～午後5時	3,240円	1,540円	1,080円